
三原市長期総合計画 基本構想(案)

令和6(2024)年3月

三 原 市

目次

第1章 長期総合計画の概要

- 1 長期総合計画策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 長期総合計画の構成と期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (1) 基本構想・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 - (2) 基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 三原市の現況

- 1 三原市の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (2) 地理的特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (3) 人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (4) 経済・産業・暮らし・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (5) 財政・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 現行長期総合計画の総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 「令和7(2025)年時点で、人口9万人を維持する」の状況・・・・・・・・ 8
 - (2) 「令和7(2025)年時点の市民満足度を災害前の水準である85%以上に上昇させる」の状況・・・・・・・・ 8
 - (3) めざすまちの方向に対する取組についての振り返り・・・・・・・・ 8
- 3 市民の想い・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - (1) 活力あるまち、安心して暮らせるまちへの期待・・・・・・・・ 9
 - (2) 将来の三原市のイメージ、大切にしてほしいこと・・・・・・・・ 9

第3章 令和32(2050)年に向けて

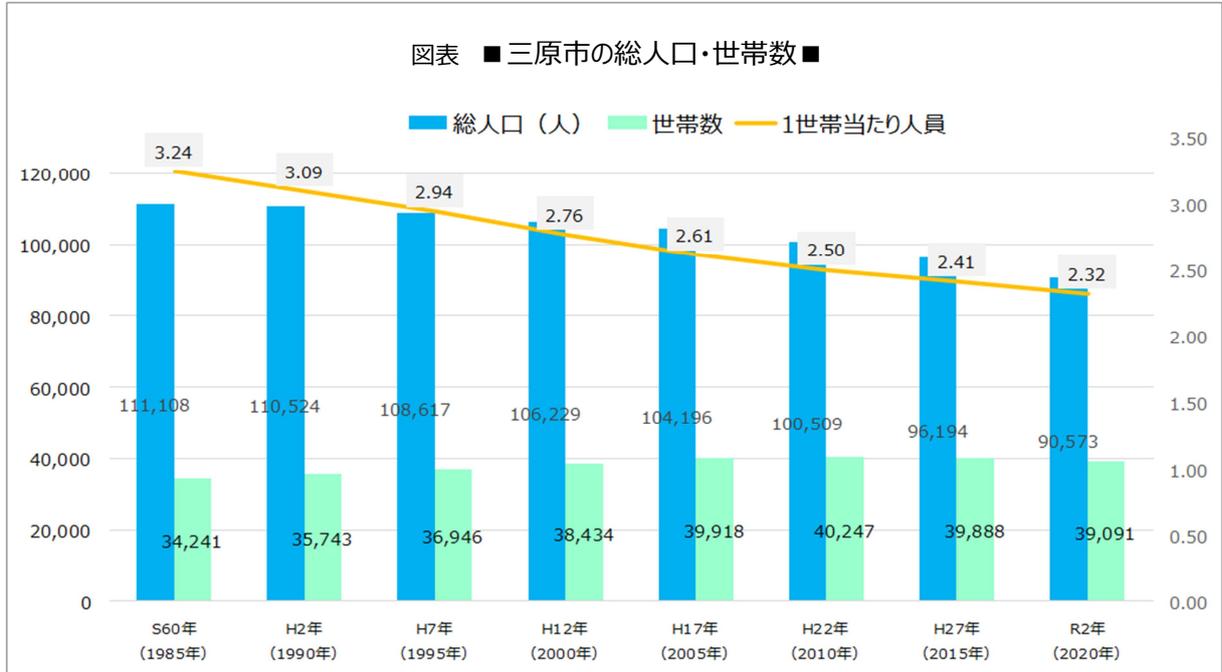
- 1 令和32(2050)年の将来予想・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (1) 時代の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - (2) 三原市の令和32(2050)年の将来予想と市民が思い描く理想のまち・・・・ 18
- 2 令和32(2050)年を見据えた三原市の重要課題・・・・・・・・・・ 30
 - (1) 人口に関する重要課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
 - (2) 各分野における重要課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

第4章 基本構想

- 1 令和32(2050)年の“めざすべきまちの姿”(将来像と基本目標)・・・・ 33
 - (1) とともに支え合い、ともに認め合えるまち・・・・・・・・ 33
 - (2) 三原で生まれ、育ち、学んで良かったと思えるまち・・・・ 33
 - (3) 社会に調和し、安全・安心・快適に暮らせるまち・・・・ 33
 - (4) 多彩な産業が活力を生むまち・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
 - (5) 「三原らしさ」を存分に活かし、人々が交流するまち・・・・ 34
- 2 “めざすべきまちの姿”の実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
 - (1) 基本姿勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
 - (2) キャッチフレーズ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35

(3) 人口

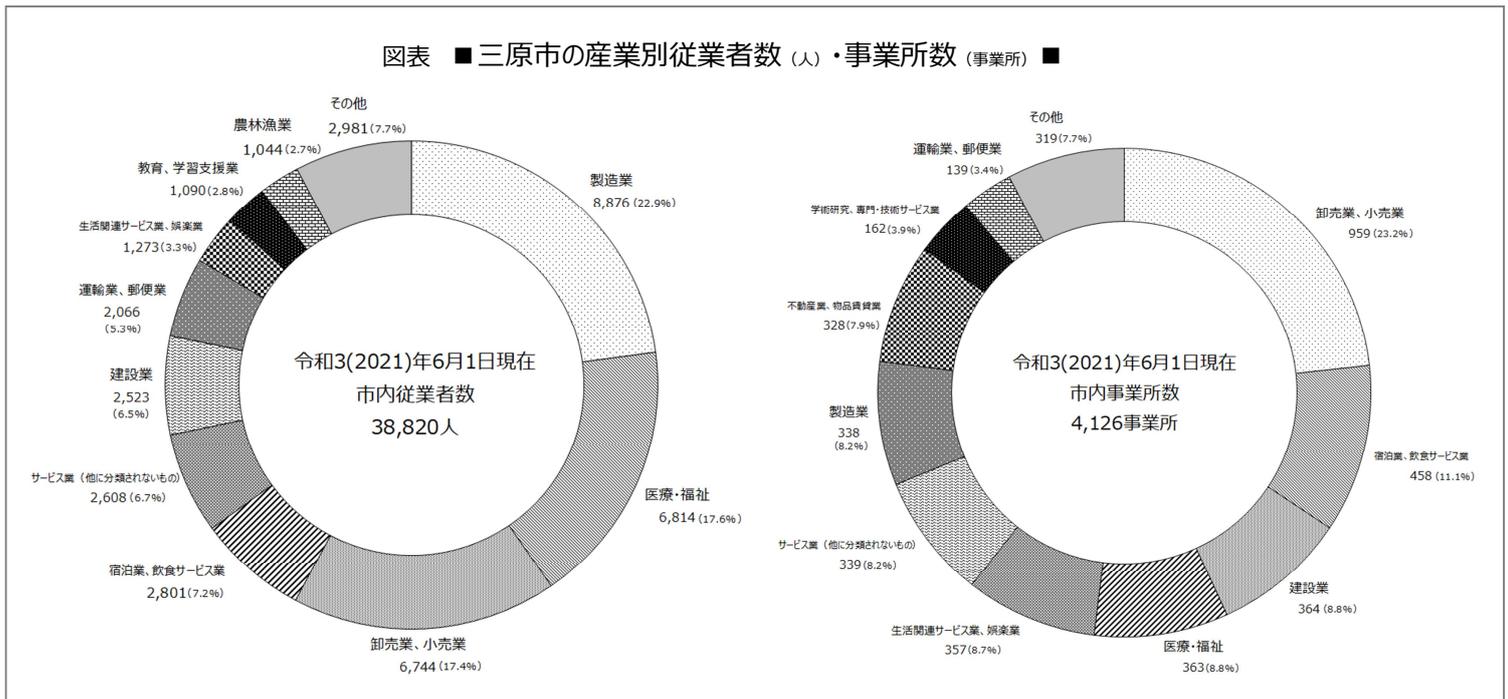
令和2年(2020)年10月1日時点で、三原市の総人口は90,573人です。昭和60(1985)年をピークに減少が続いています。一方、世帯数は増加傾向にあり、昭和60(1985)年と令和2(2020)年の比較では、4,850世帯増加しています。



出典：S60(1985)年～R2(2020)年 …「国勢調査(各年10月1日)」総務省

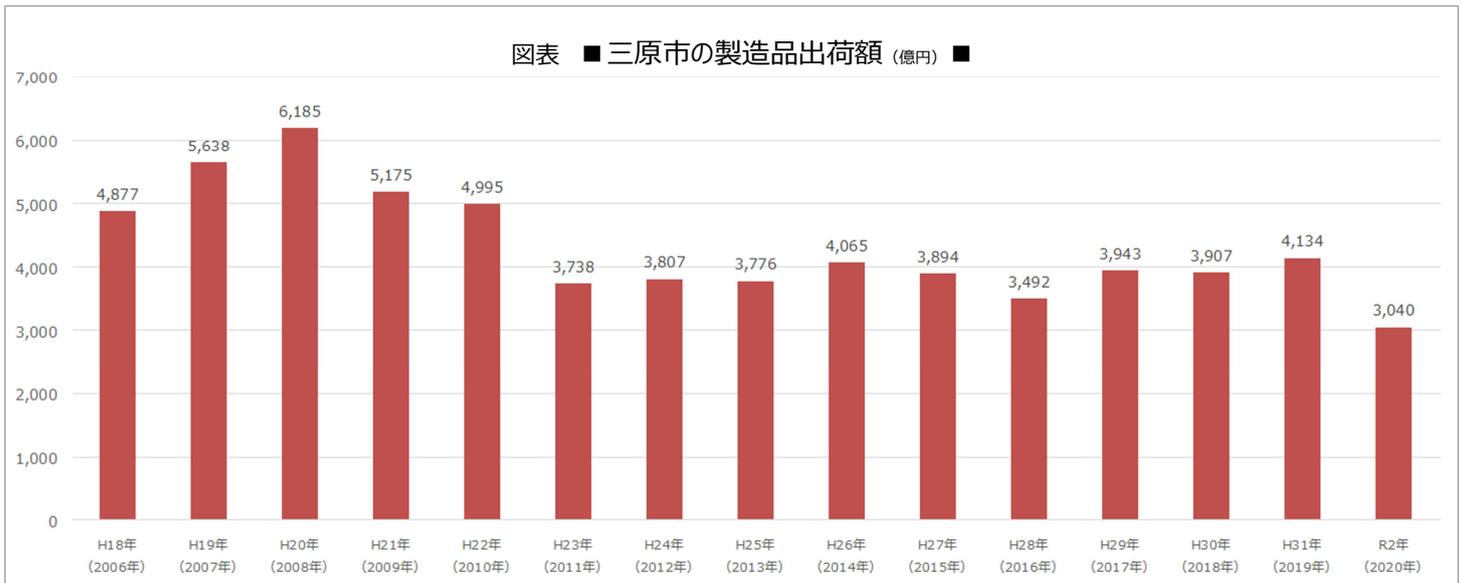
(4) 経済・産業・暮らし

工業団地や産業団地に主に製造業の企業が立地し、経済と産業、産業活動に伴う雇用をリードしています。交通面では、空港や新幹線の駅、港の交通拠点を有しています。



出典：「令和3(2021)年経済センサス活動調査」総務省

※構成比の数値は、百分率の小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の合計が100%とならない場合がある。



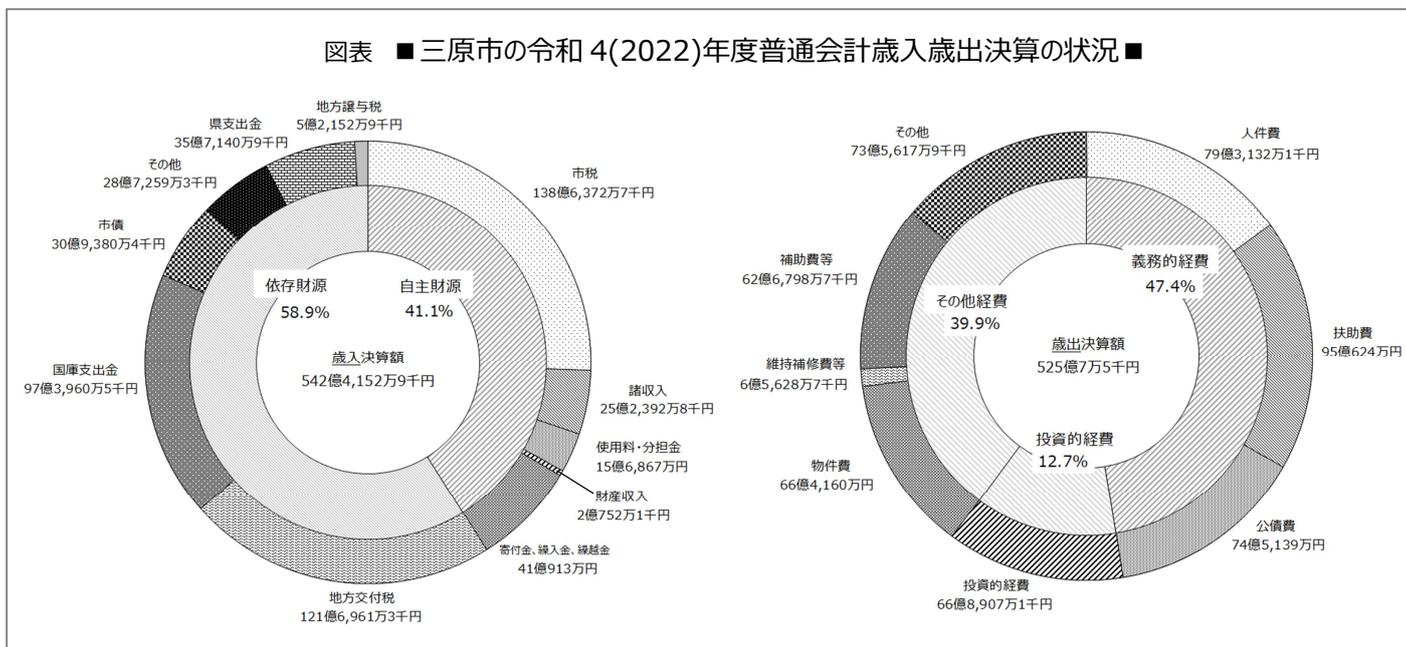
出典：「工業統計調査」広島県



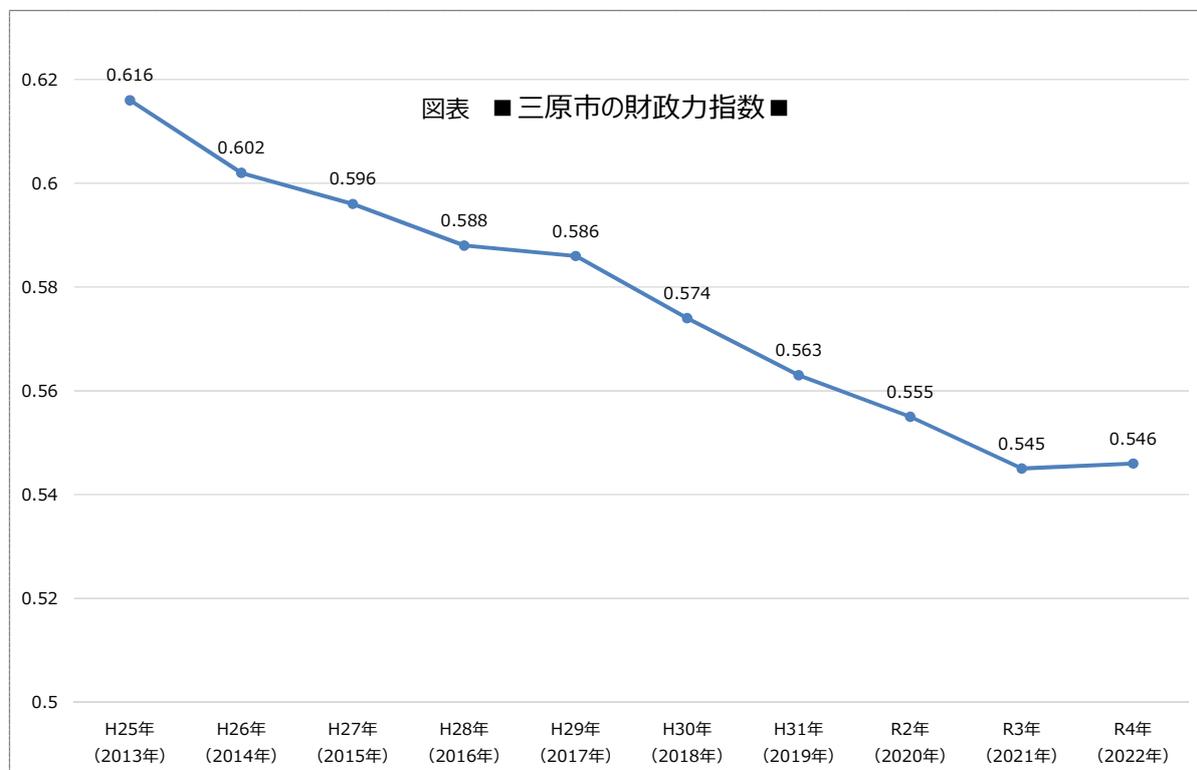
出典：「三原市シティプロモーション Web サイト」

(5) 財政

歳入決算額のうち、約6割は地方交付税などの依存財源であり、自治体が自主的に収入できる財源である市税などの自主財源の比率は、約4割となっています。また、財源に余裕があるかどうかを示す財政力指数[※]は、おおむね減少が続いています。



出典：「令和4年度市町村普通会計決算カード」



※財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。数値が高いほど、財源に余裕があるといえる。

2 現行長期総合計画の総括

現行の長期総合計画の期間である平成 27(2015)年度から令和 6(2024)年度までの間の、本市のめざす方向についての状況は次のとおりです。

(1) 「令和 7(2025)年時点で、人口 9 万人を維持する」の状況

令和 4(2022)年 2 月に、維持の目標値としていた 9 万人を割りました。転出超過と出生数の減少が続いたことが要因です。その要因の理由として、若い世代の人口の流出傾向を改善できなかったことや、子を産み育てることに対する価値観の多様化などが挙げられ、平成 17(2005)年度から平成 26(2014)年度の 10 年間と比較して、減少のスピードが速まっています。これらのことは全国的な動向ではありながらも、次期計画においても人口減少の緩和について、分野を横断して対策を実行していく必要があります。

(2) 「令和 7(2025)年時点の市民満足度を災害前の水準である 85%以上に上昇させる」の状況

(令和 7(2025)年度に実施予定の市民アンケート調査における「住み続けたいと感じる市民の割合」で計測)

住み続けたいと感じる市民の割合については、平成 30(2018)年の豪雨災害の直後に実施した市民アンケート調査では 71.7%、令和 3(2021)年度調査では 77.9%、直近の令和 5(2023)年度調査では 79.1%と上昇傾向ではありますが、若い世代ほど住み続けたいと感じる意向の数値が低い結果になっています。その理由として挙がる「生活環境がよくない」「娯楽施設が少ない」「進学・転勤・就労のため」に対して、可能な限り有効な対策を実行していく必要があります。

(3) めざすまちの方向に対する取組についての振り返り

基本目標として掲げるまちの状態を実現するために、各分野における施策を体系化し、それに基づく事業や取組を実施してきました。個々の事業や取組においては、設定した達成度を測る指標を満たし、着実な成果が見られるものもあります。一方で、それらの事業や取組は、差し迫った課題に対するアクションの側面が大きく、その成果が基本目標として掲げるまちの状態にどのように寄与したのかという評価が十分でなかった部分があります。今後は、人口減少や少子高齢化、技術革新、持続可能性など、三原市を取り巻く時代の動向も踏まえながら、将来の“めざすべきまちの姿”をイメージした上で、先を見据えた施策の立案が求められるとともに、その評価についても、直接的なアウトプットを指標として測るだけでなく、“めざすべきまちの姿”への貢献を意識した指標の設定が重要となります。

3 市民の想い

長期総合計画策定のために実施した市民アンケート調査（選択式）から見て取れる市民の想いです。

(1) 活力あるまち、安心して暮らせるまちへの期待

市民アンケート調査による「自身の幸福感」では、約7割の人が幸せを感じ、「住みやすさ」では、約8割の人が住みやすさを感じていて、三原市での暮らしに対して一定程度の満足を見て取れます。その一方で、「幸せでないと感じる理由」には「自身や家族の健康に不安を感じる」や「若い人たちが住み続けたいと思えるような活気がまちにない」という回答が多くありました。また、「住みやすさ」を感じるどころとして、ほぼ全ての世代で「住み慣れている」の回答が多く、そのほかには「静か、閑静、のどか、穏やか」「自然が豊か、海・山がある」「買物の場所があり、日常生活が便利」の回答が多く見られました。反対に「住みにくさ」を感じるどころとしては、ほぼ全ての世代で「娯楽やレジャーが少ない」の回答が多く、次いで「公共交通機関が不便」の回答が多い結果となりました。「活力」と「安心」につながる取組が期待されています。

(2) 将来の三原市のイメージ、大切にしてほしいこと

市民アンケート調査による「将来の望ましい三原市のイメージ」では、ほぼ全ての世代で「高齢者・子ども・障害者などが快適に安心して暮らせる福祉都市」の回答が最も多い結果となりました。また、「三原市がめざすべきまちの姿を表す言葉（キーワード）」や「大切にしてほしいこと」では、「支え合い」が最も多い結果となりました。人口減少が予測される中、お互いに助け合える人や場所が必要とされています。

第3章 令和32(2050)年に向けて

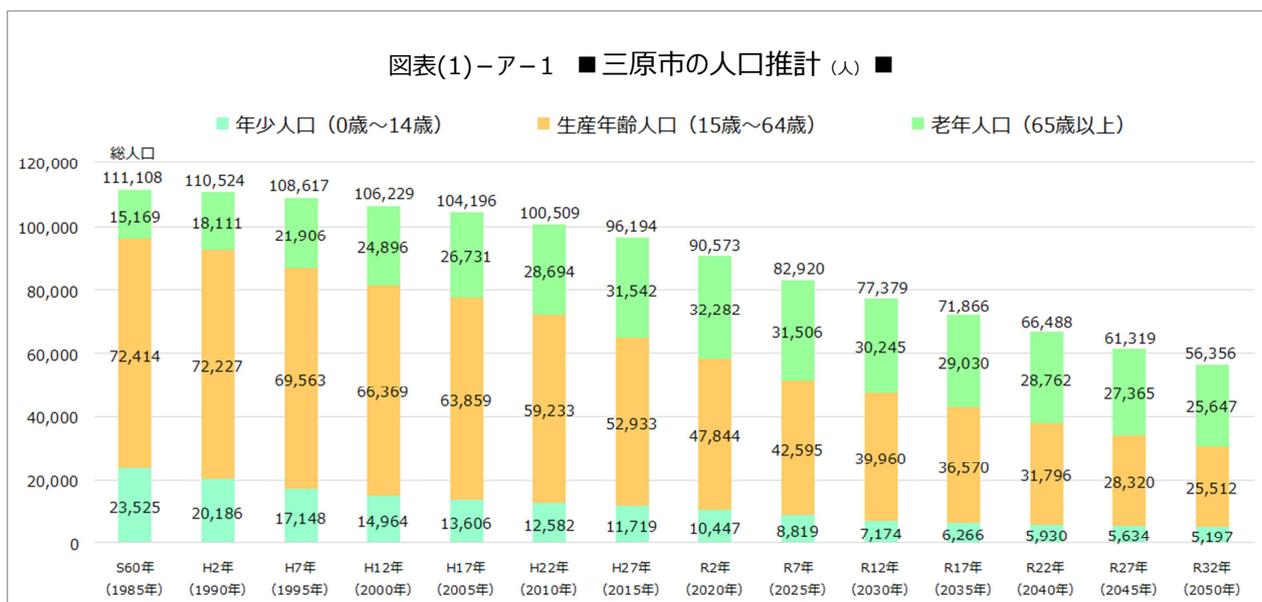
1 令和32(2050)年の将来予想

(1) 時代の動向

基本構想の策定に当たり、令和32(2050)年の重要課題や将来像を検討する上で必要な視点となる時代の動向を見ていきます。

ア 人口

昭和60(1985)年をピークに減少が続いています。推計では、総人口は令和12(2030)年に7万人台となり、令和22(2040)年に6万人台、令和32(2050)年には5万人台となります。昭和60(1985)年と令和32(2050)年の比較では、年少人口(0歳~14歳)は約8割減少、生産年齢人口(15歳~64歳)は約6割減少、老年人口(65歳以上)は約7割増加しています。人口減少により税収が減り、市の行政サービスや社会構造の維持が困難な状況が予想されます。各地域においても、人口減少は続き、令和7(2025)年と令和32(2050)年の比較では、三原地域と本郷地域は約3割が減少、久井地域と大和地域は約4割が減少する推計となっています。



出典：S60(1985)年~R2(2020)年 …「国勢調査(各年10月1日)」総務省

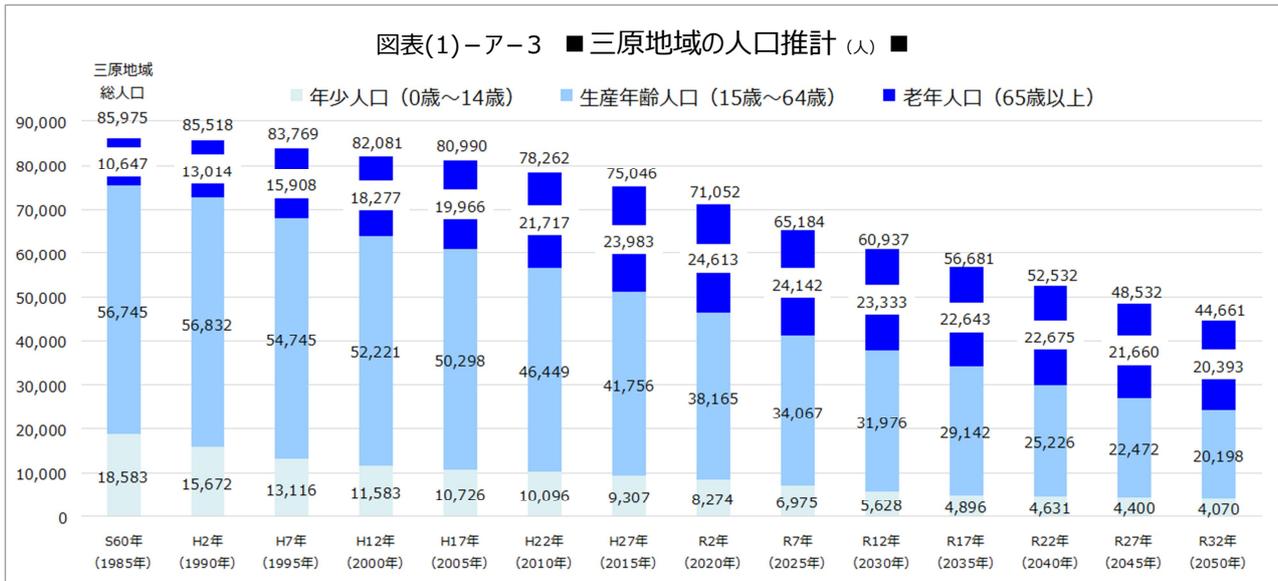
R7(2025)年~R32(2050)年 …「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」国立社会保障・人口問題研究所

図表(1)-ア-2 ■地域別の人口推計 (人) ■

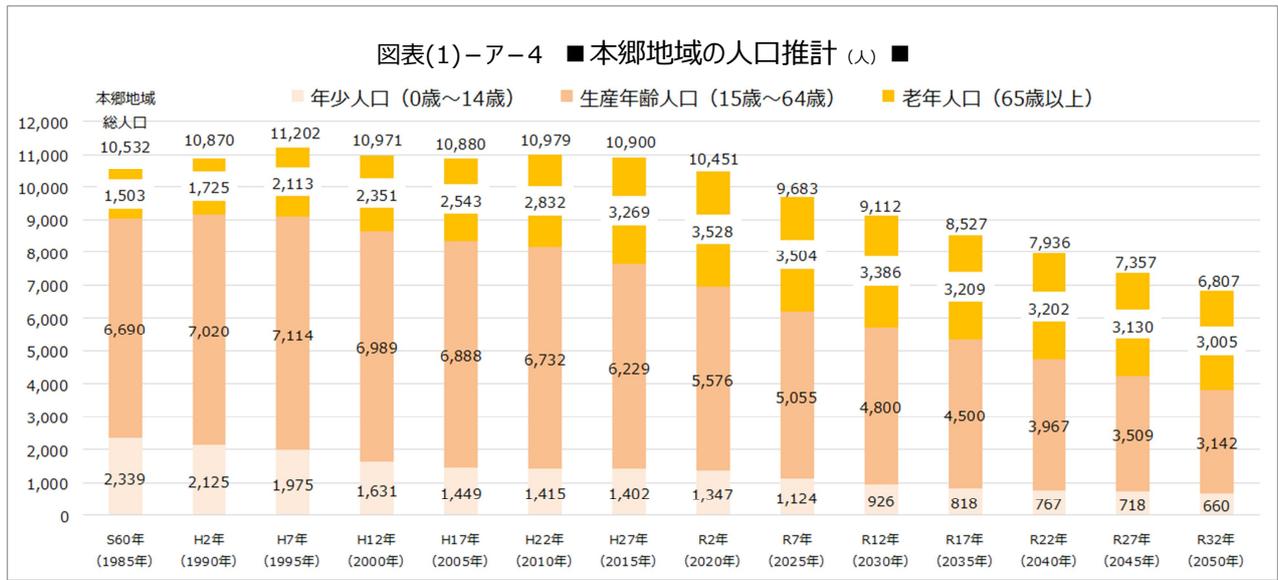


出典：S60(1985)年～R2(2020)年 …「国勢調査（各年10月1日）」総務省

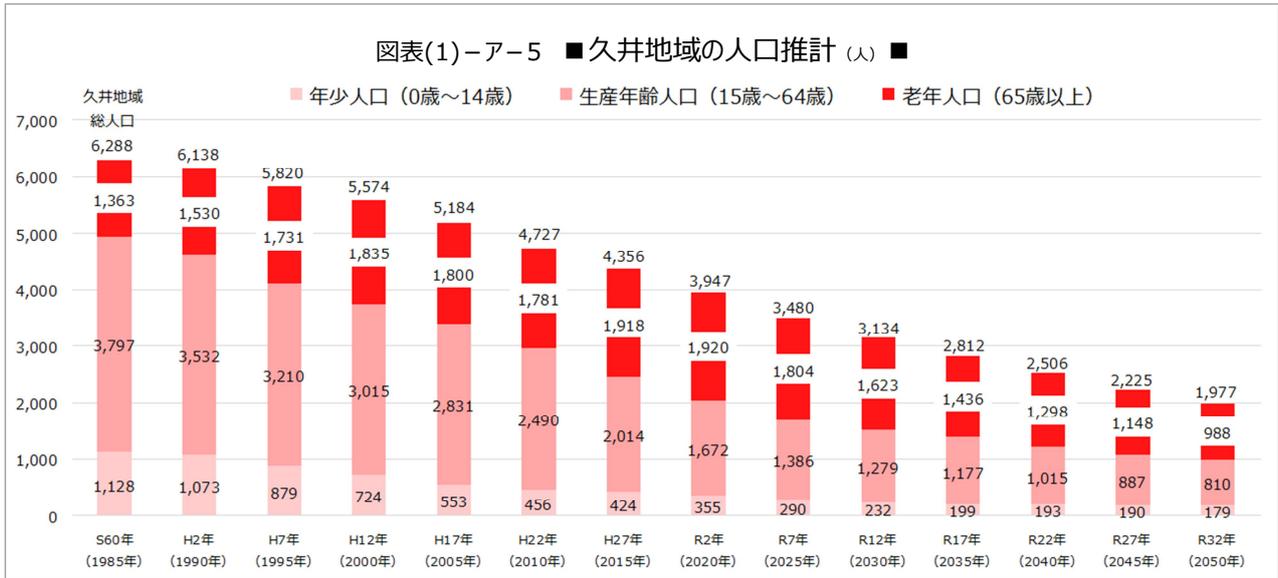
R7(2025)年～R32(2050)年 …「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」国立社会保障・人口問題研究所に基づく独自推計



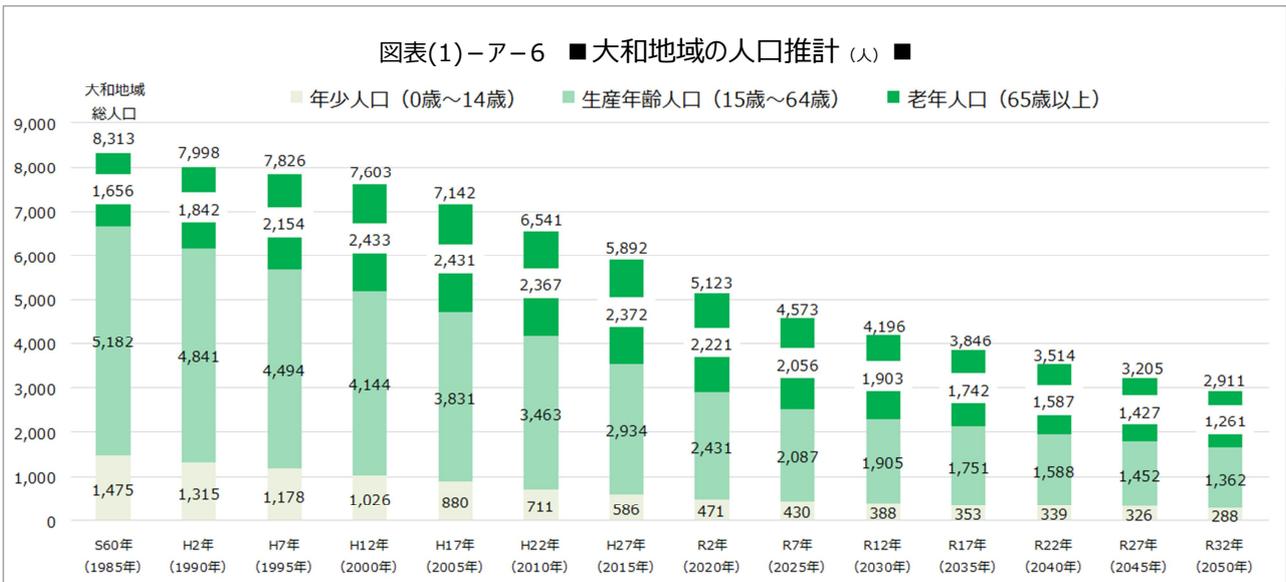
出典：S60(1985)年～R2(2020)年 …「国勢調査(各年10月1日)」総務省
 R7(2025)年～R32(2050)年 …「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」国立社会保障・人口問題研究所に基づく独自推計



出典：S60(1985)年～R2(2020)年 …「国勢調査(各年10月1日)」総務省
 R7(2025)年～R32(2050)年 …「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」国立社会保障・人口問題研究所に基づく独自推計



出典：S60(1985)年～R2(2020)年 …「国勢調査（各年10月1日）」総務省
 R7(2025)年～R32(2050)年 …「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」国立社会保障・人口問題研究所に基づく独自推計



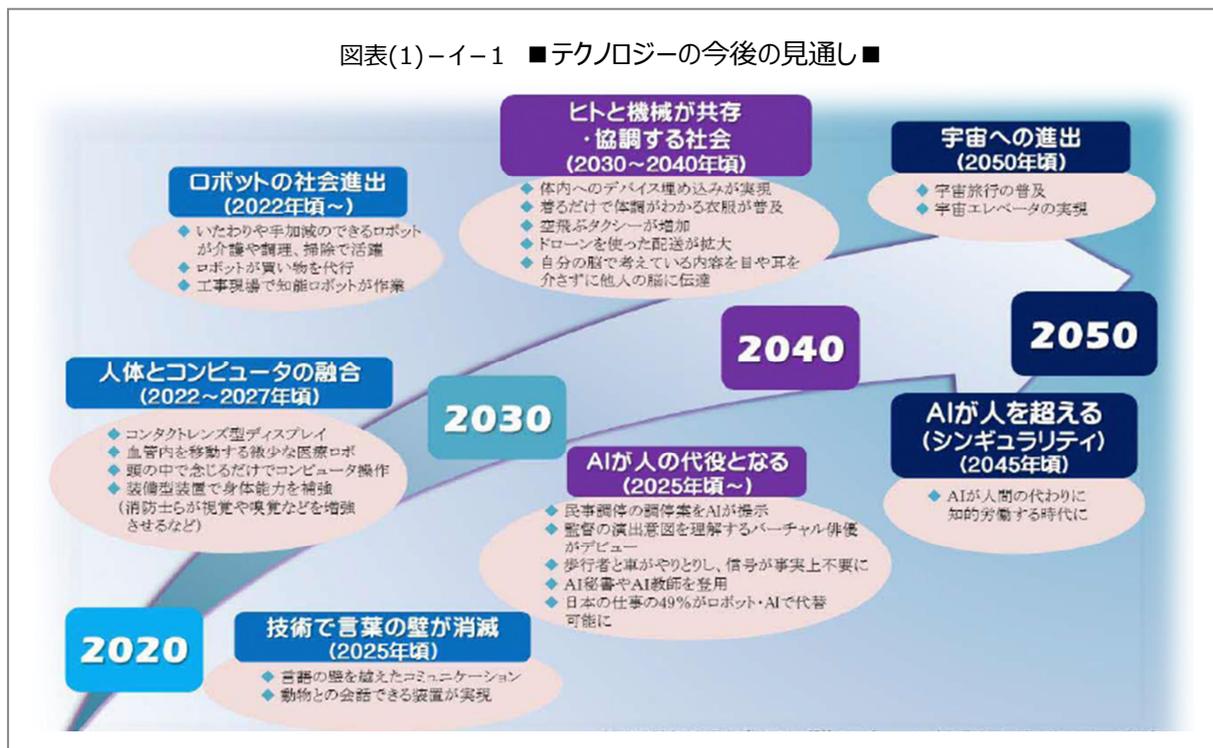
出典：S60(1985)年～R2(2020)年 …「国勢調査（各年10月1日）」総務省
 R7(2025)年～R32(2050)年 …「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」国立社会保障・人口問題研究所に基づく独自推計

イ 技術革新

1990年代後半から現代に至るまで、コンピュータによる情報処理技術の発展やインターネットの普及により、ヒト・モノ・カネに加え、「情報」が重要な資源として存在感を高め続けています。それに伴い、ICTに関連する産業が急速に成長し、経済の中心が製造業からサービス業へとシフトしてきました。そして令和32(2050)年に向けては、国が掲げる「Society5.0^{*}」や「ムーンショット目標^{**}」に向かい、AI(人工知能)やVR(仮想現実)、IoT(モノのインターネット)などのテクノロジーが目まぐるしいスピードで日々進歩を続けています。令和32(2050)年には、これまでの常識では全く想像もつかないライフスタイルになっている可能性があります。

より豊かで便利な生活の実現が想像される反面、令和27(2045)年頃には、AIが人の知能を超え、人間の労働を奪うといったネガティブな将来予想も聞こえてきます。また、公的サービスにおける活用においても、個人情報取扱いなどに関するリスクも懸念されています。そのような中ですが、労働力や担い手の減少が懸念される人口減少社会においては、社会機能の維持や様々なサービスの提供において、これまで主であった人手の代替として、テクノロジーの活用を推進していく必要があります。また、人間が主体となり活用していくことで、より豊かな暮らしが実現することが重要です。

図表(1)-イ-1 ■テクノロジーの今後の見通し■



出典：「未来をつかむ TECH 戦略」総務省

※Society5.0

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、国がめざすべき新たな未来社会の姿として、第5期科学技術基本計画において提唱された。

※ムーンショット目標

内閣府が掲げる、人々の幸福(Human Well-being)の実現をめざすための10の目標。将来の社会問題を解決するために、人々の幸福で豊かな暮らしの基盤となる社会、環境、経済の領域から、具体的な目標を決定したものの。

図表(1)-イ-2 ■ 仮想空間と現実空間の高度な融合 ■

Society 5.0
仮想空間と現実空間の高度な融合 → 人間中心の社会

Society 1.0 狩猟社会
動物の狩猟を中心とする狩猟社会 (Society 1.0) から、

Society 2.0 農耕社会
農耕の普及によって農耕社会 (Society 2.0) が、

Society 3.0 工業社会
蒸気機関等の発明によって工業社会 (Society 3.0) が、

Society 4.0 情報社会
ICTの進歩によって情報社会 (Society 4.0) が形成されてきましたが、

Society 5.0では、コンピュータ上に創る「仮想空間」と、
私たちが暮らす「現実空間」とを高度に融合させることによって、
社会をより良い「人間中心の社会」に変えていくことを目指します。

この絵の解説動画を見よう!
Society 5.0動画

一つ一つの絵にストーリーがあります。詳細は文部科学省のホームページでご覧いただけます。
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpas202101/detail/1421221_00020.html

文部科学省

出典：「令和3年版科学技術・イノベーション白書」文部科学省

図表(1)-イー-3 ■ムーンショット目標 (人々の幸福のために令和 32(2050)年までに実現をめざす目標) ■

<p>目標1 身体、脳、空間、時間の制約からの解放</p>	<p>目標2 疾患の超早期予測・予防</p>	<p>目標3 自ら学習・行動し人と共生するAIロボット</p>
<p>目標4 地球環境の再生</p>	<p>目標5 2050年の食と農</p>	<p>目標6 誤り耐性型汎用量子コンピュータ</p>
<p>目標7 健康不安なく100歳まで</p>	<p>目標8 気象制御による極端風水害の軽減</p>	<p>目標9 こころの安らぎや活力を増大</p>

<ムーンショット目標10>

2050年までに、フュージョンエネルギーの多面的な活用により、地球環境と調和し、資源制約から解放された活力ある社会を実現



出典:「内閣府ホームページ」内閣府

ウ 持続可能性

平成 27(2015)年に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、持続可能な世界の実現をめざす国際目標「SDGs (Sustainable Development Goals)」が採択されました。17 のゴール・169 のターゲットは、全ての国が取り組むべき普遍的な目標であり、世界で起きている社会問題に対する取組は、全て SDGs のめざすべきゴールに向かっていきます。SDGs は、令和 12(2030)年までの達成をめざす目標であり、令和 32(2050)年に向けた重要課題を検討する上では、通過点となります。

市民、事業者、団体、行政など、三原市に関わる全ての人々が、自身の行動の指針として持ち合わせ続けなければなりません。

図表(1)-ウ-1 ■SDGs ポスター■

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典：「国際連合広報センター ホームページ」 国際連合

(2) 三原市の令和 32 (2050) 年の将来予想と市民が思い描く理想のまち

人口減少などを踏まえた市民生活の各分野における理想的なまちの状態を検討するために、市民ワークショップ、市内団体（各種団体、組合、協会、機関など）の代表者へのインタビュー（以下「団体インタビュー」という。）、職員ワークショップを実施しました。分野ごとの将来予想とともに、ワークショップでの検討結果や団体インタビューで出された意見を「市民が思い描く理想のまち」として示していきます。

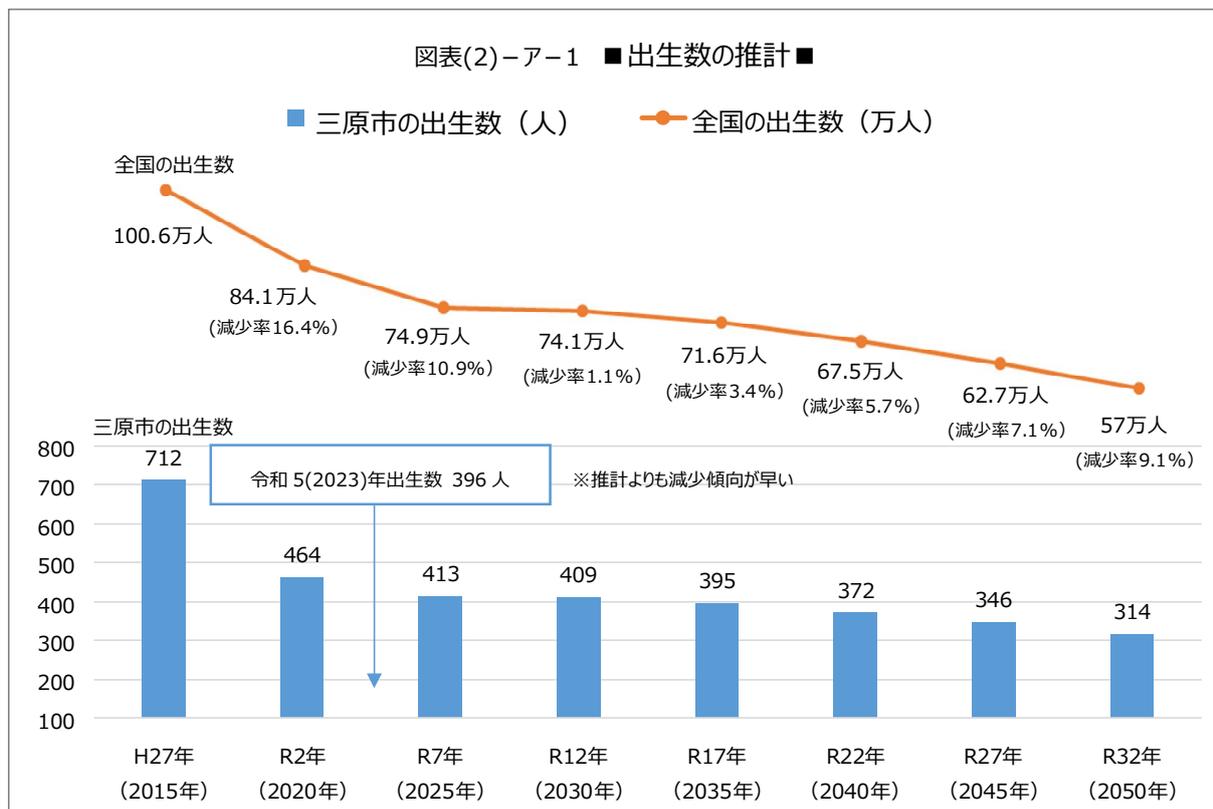
ア 子育て・教育

○ 将来予想

現在、分娩を取り扱う医療機関は1つです。近隣市では、医師の高齢化や不足などの原因により、分娩取扱医療機関の閉院などの状況が見られます。将来にわたって、市内での出産機能の維持は、まち全体の課題といえます。出生数については、令和5(2023)年は年間で400人を割り、国の推計値を参考にした推計を大幅に超えるペースで減少しています。子どもの数が減ることにより、保育所や幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校などの小規模化の進行や、施設の減少が予想されます。

○ 市民が思い描く理想のまち

希望する人々が安心して子どもを産み育てることができるまちになっています。また、子ども、親、地域の人々がともに支え合い、成長をしています。全ての子どもたちが、学びたいことを自由に学ぶ場があり、子どもの頃から将来の自分の姿をイメージし、将来にわたって幸せな状態で生活しています。



出典：全国の出生数「将来推計人口（令和5年推計）の概要」厚生労働省 ※H27(2015)年・R2(2020)年は実数
 三原市の出生数 H27(2015)年～R2(2020)年 …「住民基本台帳」
 R7(2025)年～R32(2050)年 …「将来推計人口（令和5年推計）の概要」の推計値の減少率を適用した場合の推計

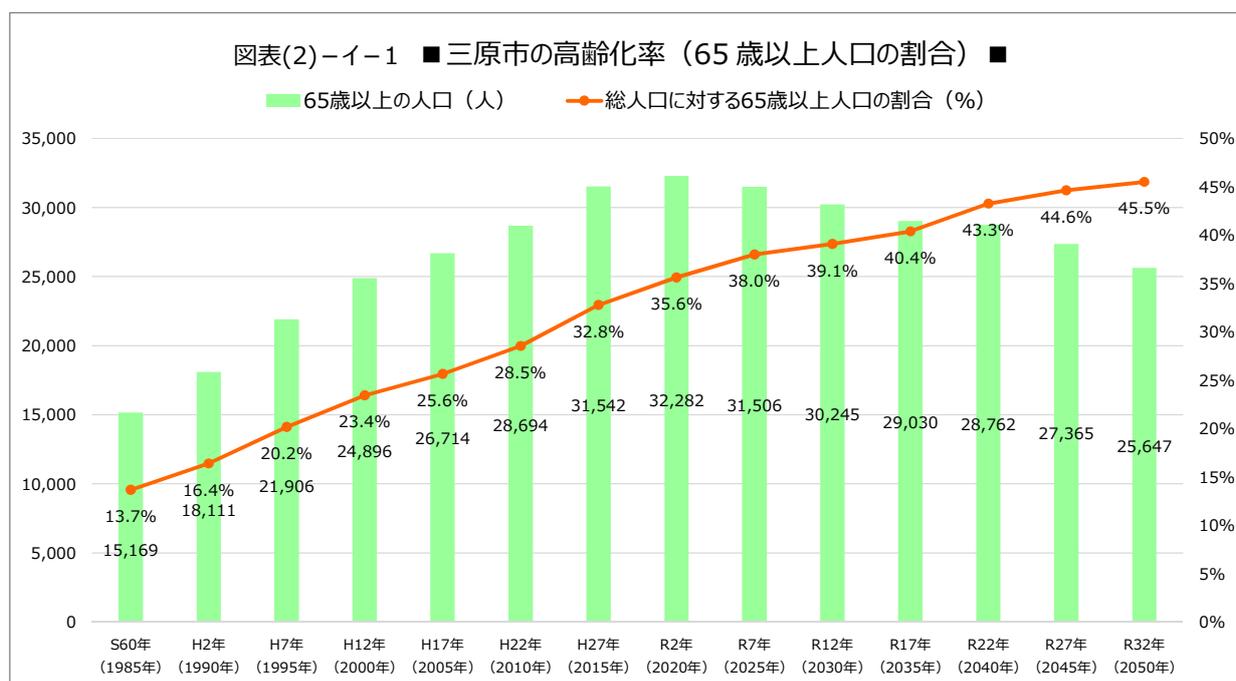
イ 健康・福祉

○ 将来予想

厚生労働省の「健康寿命の令和元年値について（令和3（2021）年12月発表）」によると、令和元（2019）年の健康寿命は、男性が72.68歳（平成22（2010）年から+2.26歳）、女性が75.38歳（同+1.76歳）です。医療技術の進歩などにより、平均寿命の延伸が予想されます。令和2（2020）年以降、老年人口は減少傾向となりますが、総人口に対する高齢化率は上昇を続けます。高齢化と密接に関係する医療・介護の需要は、推計上は令和7（2025）年以降の老年人口のピークアウトに合わせ、減少していくものと考えられます。

○ 市民が思い描く理想のまち

全ての市民が生涯自立してやりたいことをやることができる健康状態を維持し、必要なときに住み慣れた地域で医療・介護などの支援を受けることができるまちになっています。病気や障害がある人も含め、全ての市民が心豊かに充実した人生を過ごすことができます。その前提として、困ったときにお互いに支え合える人や場所、ネットワークが確立されています。また、若い世代がそうした様子を見て、安心して三原に住み続けたいと思えることにもつながっています。



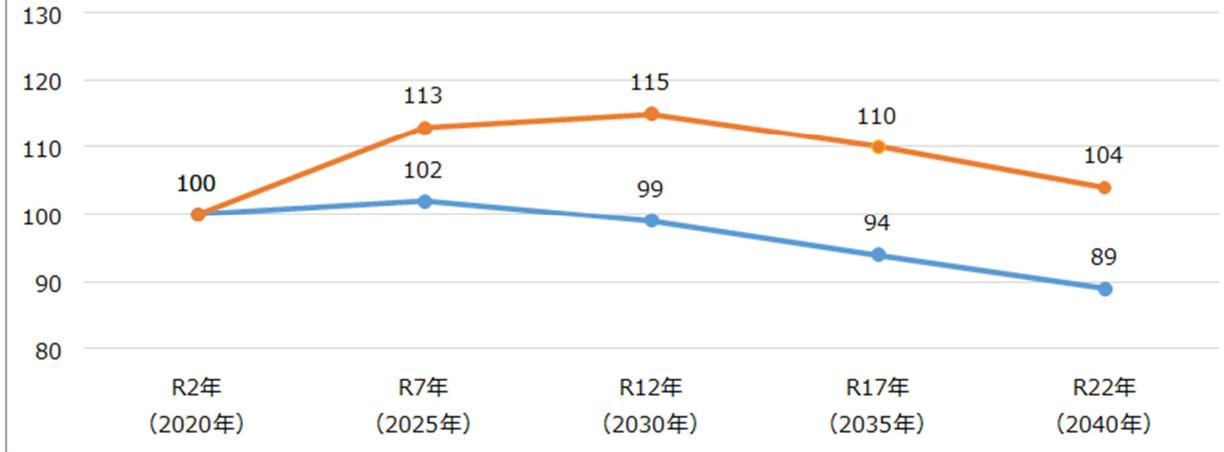
出典：S60(1985)年～R2(2020)年 …「国勢調査（各年10月1日）」総務省

R7(2025)年～R32(2050)年 …「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」国立社会保障・人口問題研究所

図表(2)-イ-2 ■三原市の医療需要・介護需要■

※令和2(2020)年の需要を100とした場合の値

●医療 需要予測指数 ●介護 需要予測指数



出典：「地域医療情報システム」日本医師会

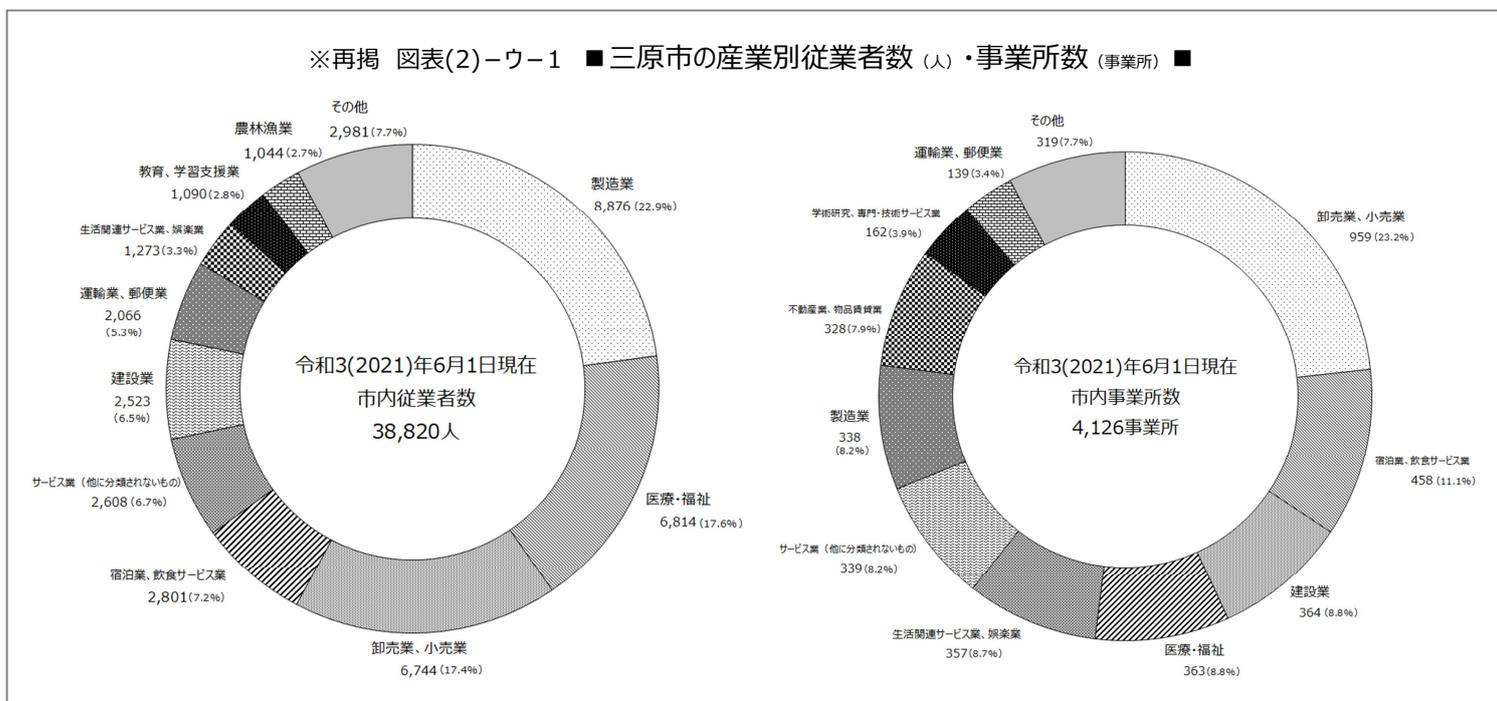
ウ 産業・就業

○ 将来予想

令和3(2021)年6月1日時点では、「製造業」の従業者数が最も多く(8,876人・構成比22.9%)、次いで「医療・福祉(6,814人・構成比17.6%)」、「卸売業、小売業(6,744人・構成比17.4%)」です。業種などのターゲットを絞った行政の企業誘致活動や規制緩和がなければ、将来的にも構造に大きな変化はないと予想されます。また、人口減少に伴う市場規模の縮小により、生産性の向上や新事業の創出にデジタル技術の活用が必要とされる中、令和3(2021)年に広島県が実施した調査によると、広島県内企業のデジタル技術の活用について、「必要性を感じているが、まだ取り組んでいない」「必要性を感じていない」と回答した企業は、従業員100人以上の企業で約50%、従業員100人未満の企業では70%台でした。将来的に数値が上昇していくことは考えられますが、従業員100人未満の中小企業ほど遅れが生じるものと予想されます。

○ 市民が思い描く理想のまち

様々な業種の企業や起業家が市内で事業を展開していて、働く選択肢がたくさんあるまちなっています。規模や業種に関わらず、AI(人工知能)やVR(仮想現実)、ロボットなどのデジタル技術を活用し、活発な産業活動が展開されています。「ここで働きたい」と思える働く場が増えていて、Uターン・Iターン・Jターンの若い世代の転入者が増えています。さらに、性別、年齢、国籍などに関わらず、人々が働くことにやりがいをもって活躍しています。これらの結果として、まちの経済が活性化しています。

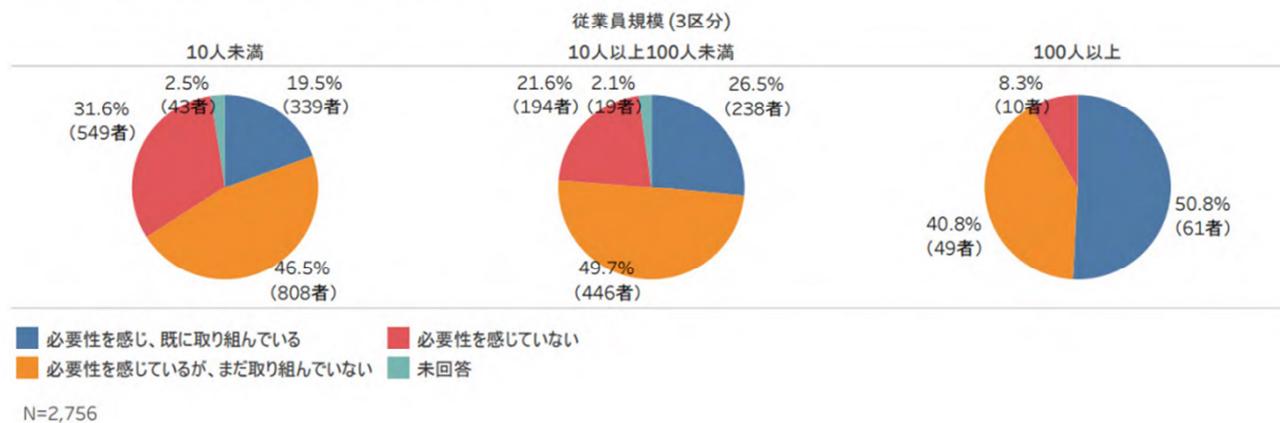


出典：「令和3(2021)年経済センサス活動調査」総務省

※構成比の数値は、百分率の小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の合計が100%とならない場合がある。

図表(2)-ウ-2 ■ 広島県内企業のデジタル技術活用を含むビジネス変革の必要性・取組の意識 ■

デジタル技術活用を含むビジネス変革の必要性・取組



出典：「デジタル社会における県内企業等の経営課題及び人材確保に関する実態調査」広島県

※構成比の数値は、百分率の小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の合計が必ずしも100%とならない場合がある。

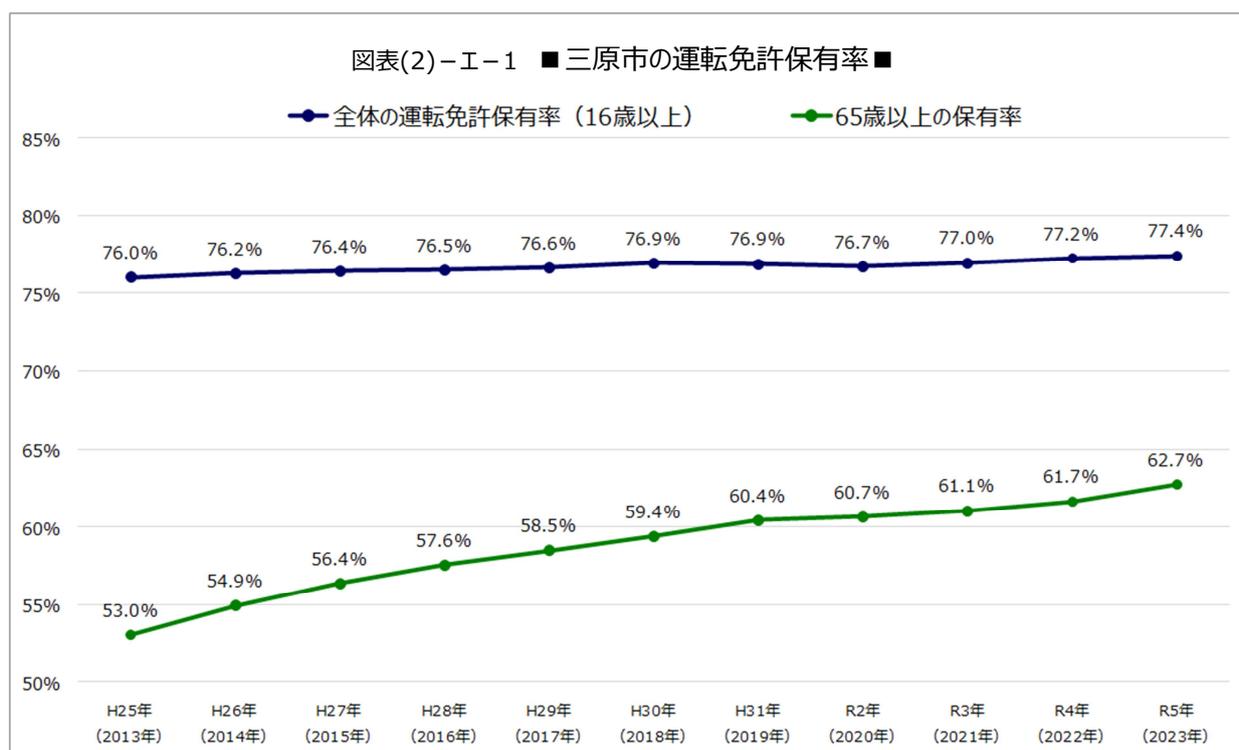
エ 交通（移動手段）

○ 将来予想

三原市では、16歳以上の市民の約8割が自動車などの運転免許を保有しており、市民生活においてマイカーが日常的に利用されています。全体の運転免許保有率は平成25(2013)年からほぼ横ばいであるのに対し、65歳以上の運転免許保有率は上昇傾向にあります。運転免許保有者の高齢化などが考えられますが、今後、高齢化のさらなる進行や、運転免許証の自主返納の機運が高まった場合、移動に対する公的支援の需要が高まると予想されます。また、現状の地域公共交通による移動手段が少ない地域においては、自動車などの自動運転の技術革新に対する動向も注目されます。

○ 市民が思い描く理想のまち

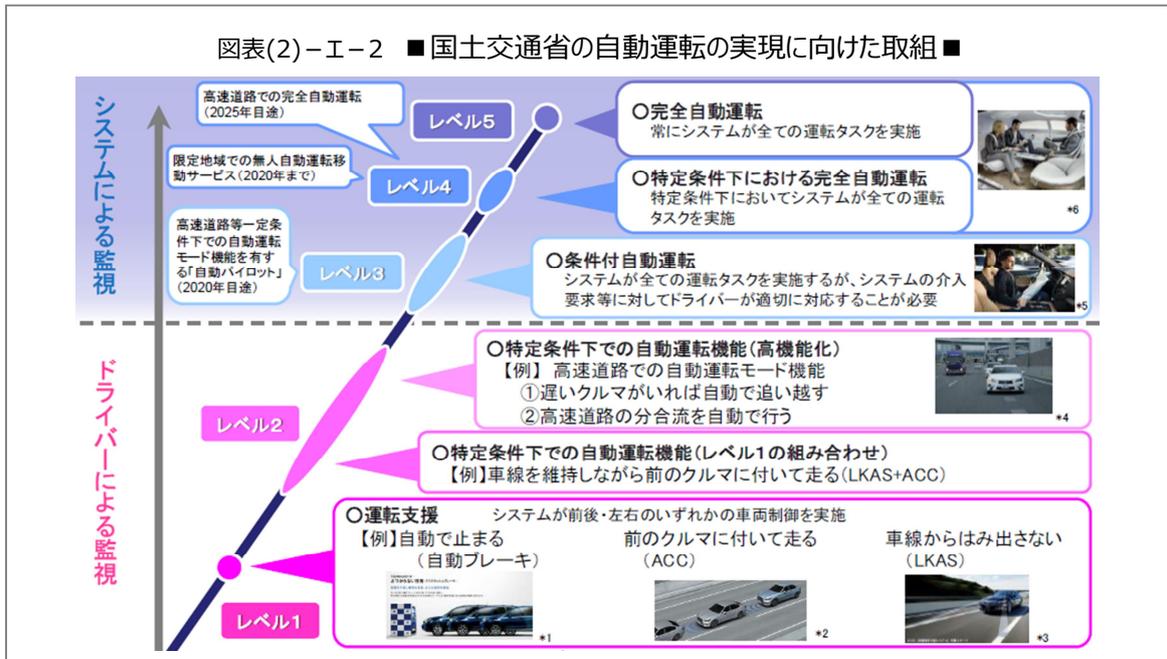
事業者と利用者の双方にとって効率性・利便性の高い地域公共交通のネットワークが構築されたまちになっています。地域の実態に応じて、地域公共交通が広いエリアにおいて市民生活を支えるとともに、自動車や船舶の自動運転やライドシェア（自家用車を利用した運送）が普及し、どこに住んでいても移動に困らない環境です。



出典：「住民基本台帳（各年6月末日）」

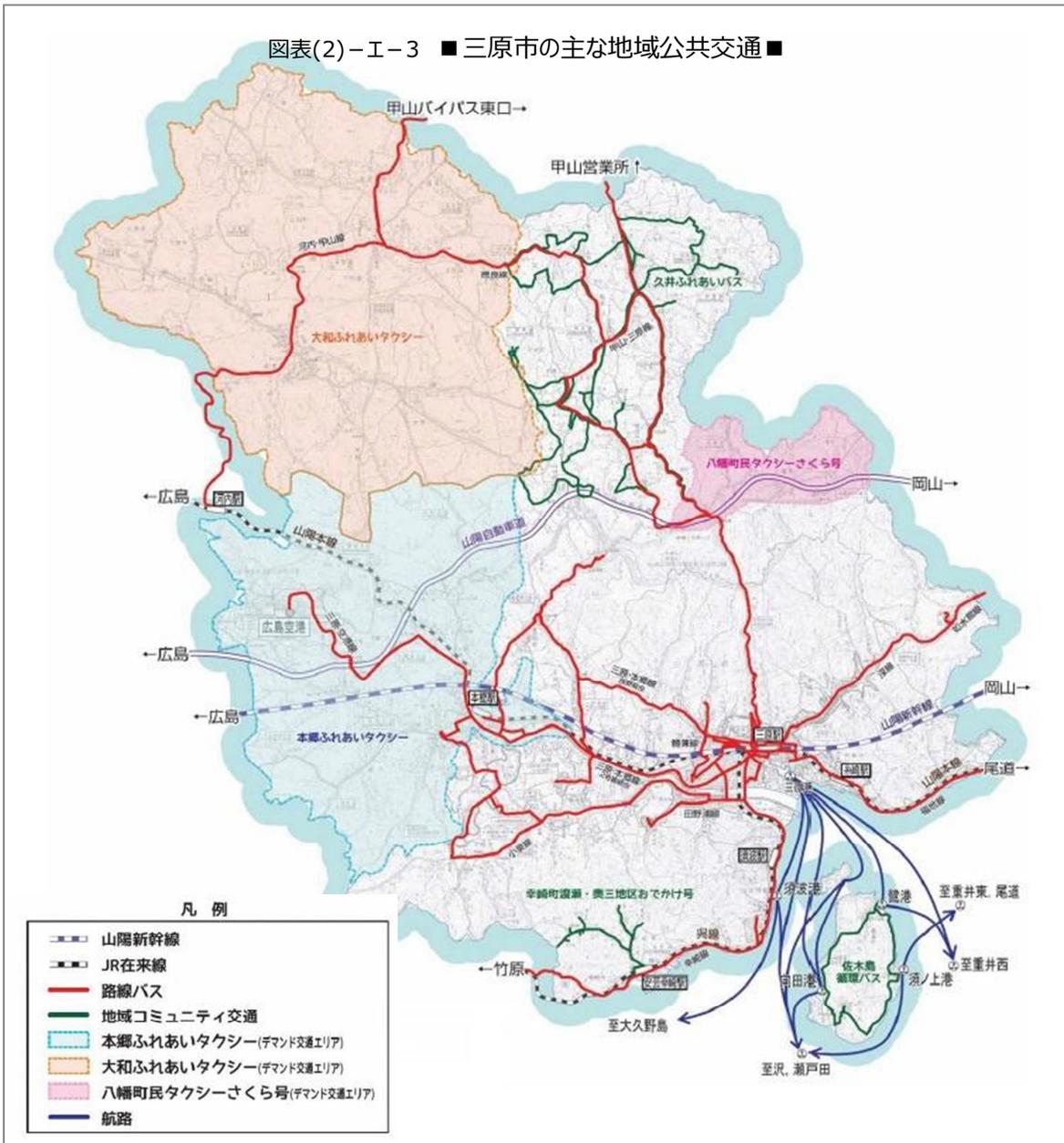
「市区町別運転免許保有者数（各年6月末日）」広島県

図表(2)-エ-2 ■ 国土交通省の自動運転の実現に向けた取組 ■



出典：「自動運転の実現に向けた国土交通省の取り組み」国土交通省

図表(2)-エ-3 ■ 三原市の主な地域公共交通 ■



出典：「第2期三原市地域公共交通網形成計画」

オ 社会インフラ

○将来予想

令和 32(2050)年には、市が管理する橋やトンネル、下水道設備などの多くが整備後 50 年を経過します。耐用年数を超えた社会インフラのメンテナンスや更新に要する費用の増大が予想されます。また、三原市が保有する公共施設（建物施設）については、平成 27(2015)年 3 月末時点で、築後 20 年以上の施設が約 70%を占めていて、一定条件の試算*によると、令和 32(2050)年頃に更新費用のピークが見込まれています。

○ 市民が思い描く理想のまち

市民の生活を支える社会インフラ（社会基盤施設）が適切に整備・管理されているまちになっています。道路は、周辺都市や市内にある広島空港、JR 三原駅、三原港などの交通拠点間、各地域の生活拠点間のアクセスがスムーズになり、快適な道路ネットワークでつながっています。ライフラインである上水は安定して供給され、下水はきれいに処理され、水の循環が衛生的に保たれています。また、土地や公共施設が学習、市民の憩いの場、レクリエーションの場として積極的に活用され、暮らしの質が高まっています。

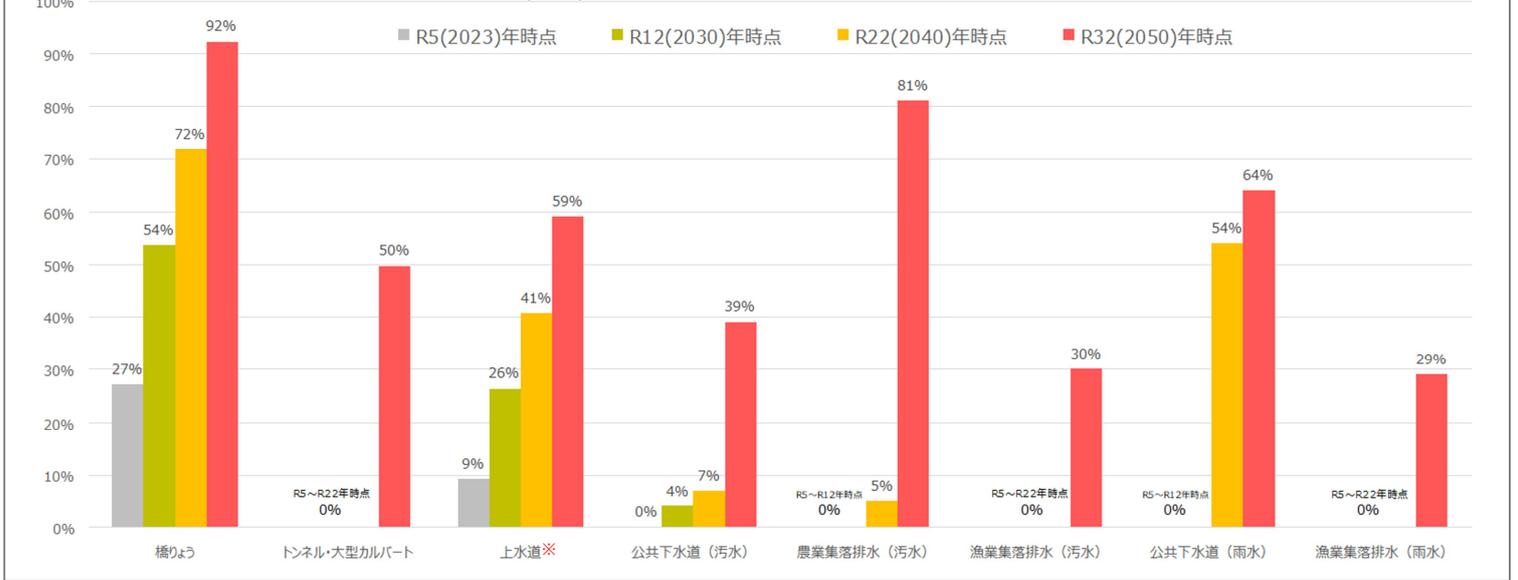
図表(2)-オ-1 ■三原市が管理する主な社会インフラの状況■ (令和 5(2023)年時点)

種別		数量	
道路	市道	1,439,266 m	
	農道	337,091 m	
	林道	114,513 m	
橋りょう		1,191 橋	
トンネル・大型カルバート		4 か所	
河川		209,400 m	
上水道※		923,225 m	
下水道	汚水	公共(汚水)	278,885 m
		農業集落排水(汚水)	31,049 m
		漁業集落排水(汚水)	3,971 m
	雨水	公共(雨水)	63,698 m
		漁業集落排水(雨水)	960 m
公園	都市公園	95 か所	
	児童遊園	94 か所	

※令和 5(2023)年 4 月 1 日から、三原市水道事業は広島県水道広域連合企業団三原事務所へ移行し、三原市の上水道の施設や設備などの管理は、全て広島県水道広域連合企業団が行っています。

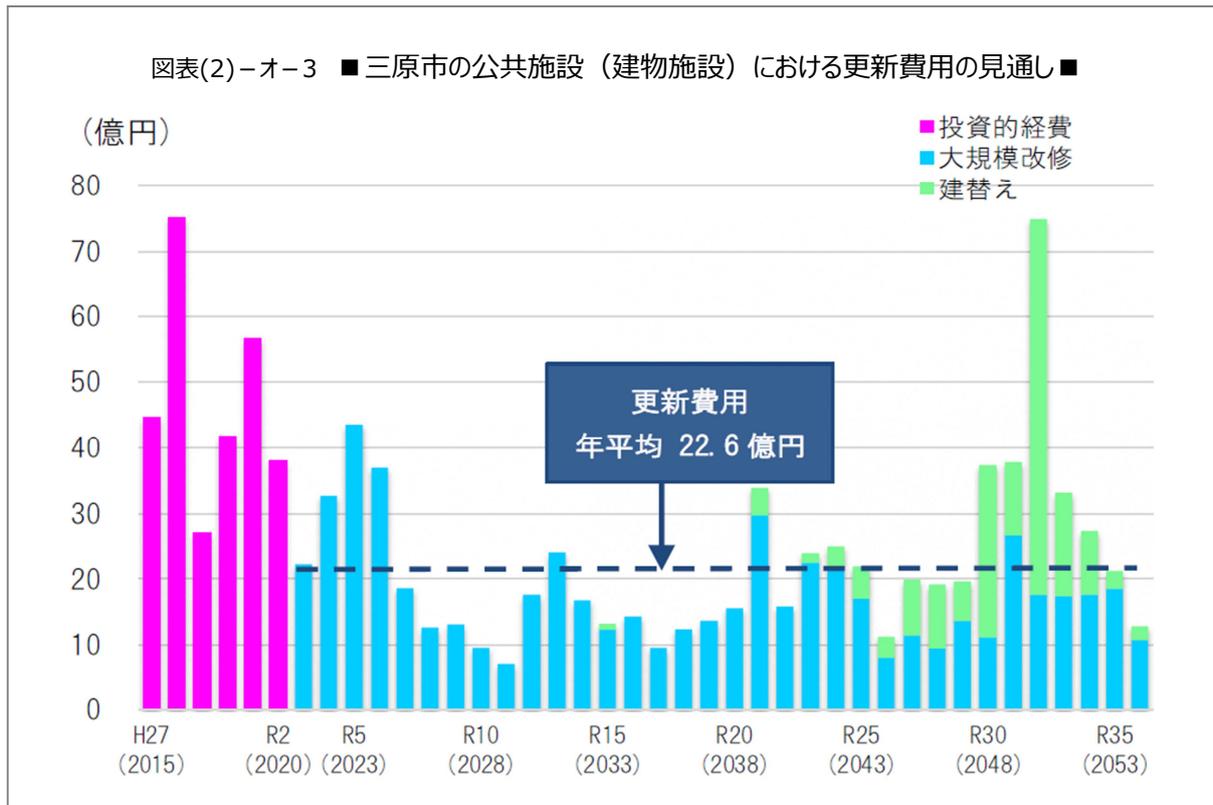
図表(2)-オ-2 ■三原市が管理する建設後 50 年以上経過する主な社会インフラの割合■

(R5(2023)年時点の数量から撤去などによる減少がない仮定の割合)



※令和 5 (2023) 年 4 月 1 日から、三原市水道事業は広島県水道広域連合企業団三原事務所へ移行し、三原市の上水道の施設や設備などの管理は、全て広島県水道広域連合企業団が行っています。

図表(2)-オ-3 ■三原市の公共施設(建物施設)における更新費用の見通し■



出典：「三原市公共施設等総合管理計画 別冊資料」

※更新費用の試算条件（三原市公共施設等総合管理計画より抜粋）

類型別実施計画において、建物の方向性を「継続」又は「検討中」とした施設のうち、延床面積が 200 m² を超える施設について、部位毎に保全を行い、築後 65 年を目標に使用する。また、築後 66 年で現在の施設と同規模の建替えを行う。

カ 環境

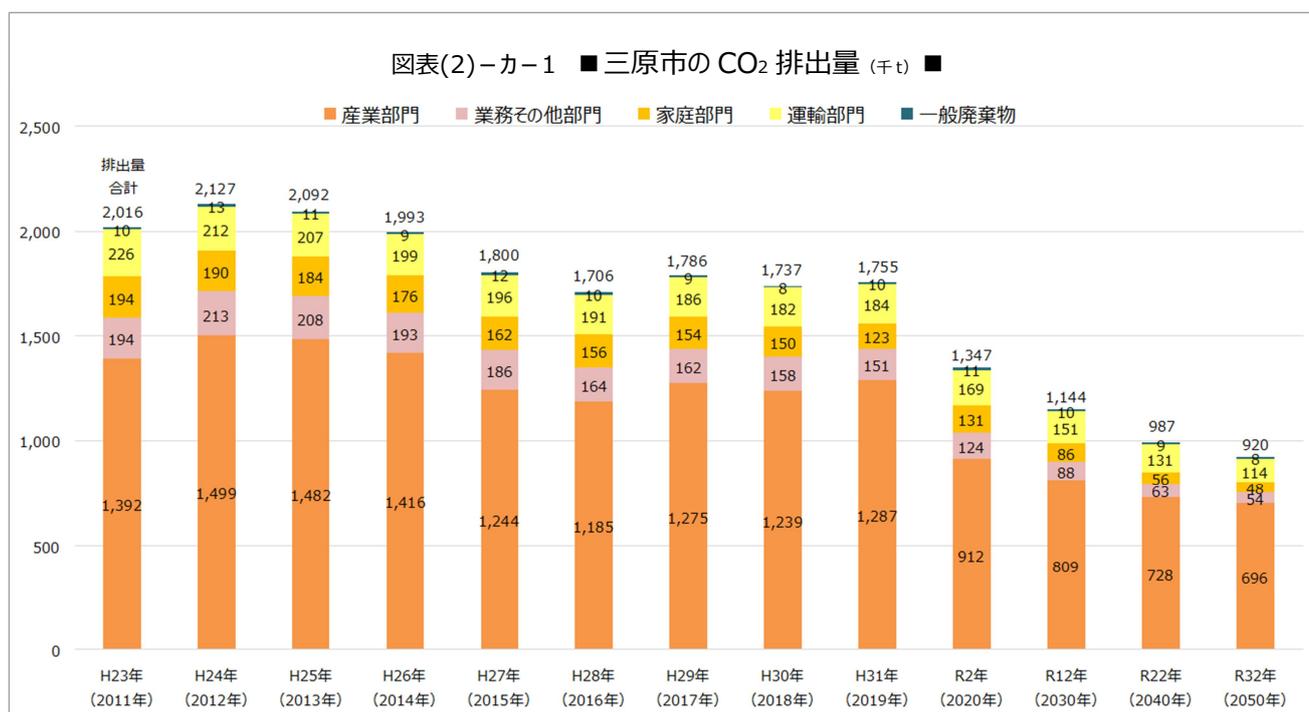
○ 将来予想

近年、国際的に脱炭素社会の実現に向けた機運が高まっています。気象庁の「気候変動監視レポート 2022」によると、世界の平均気温はこれまでの 100 年当たりで 0.74℃、日本の平均気温は 1.30℃上昇しています。世界規模の温室効果ガス排出削減に対する取組の成否によっては、令和 32(2050)年頃に気温上昇に約 1℃の差が出て、その後、その開きは大きくなっていくと予測されています。

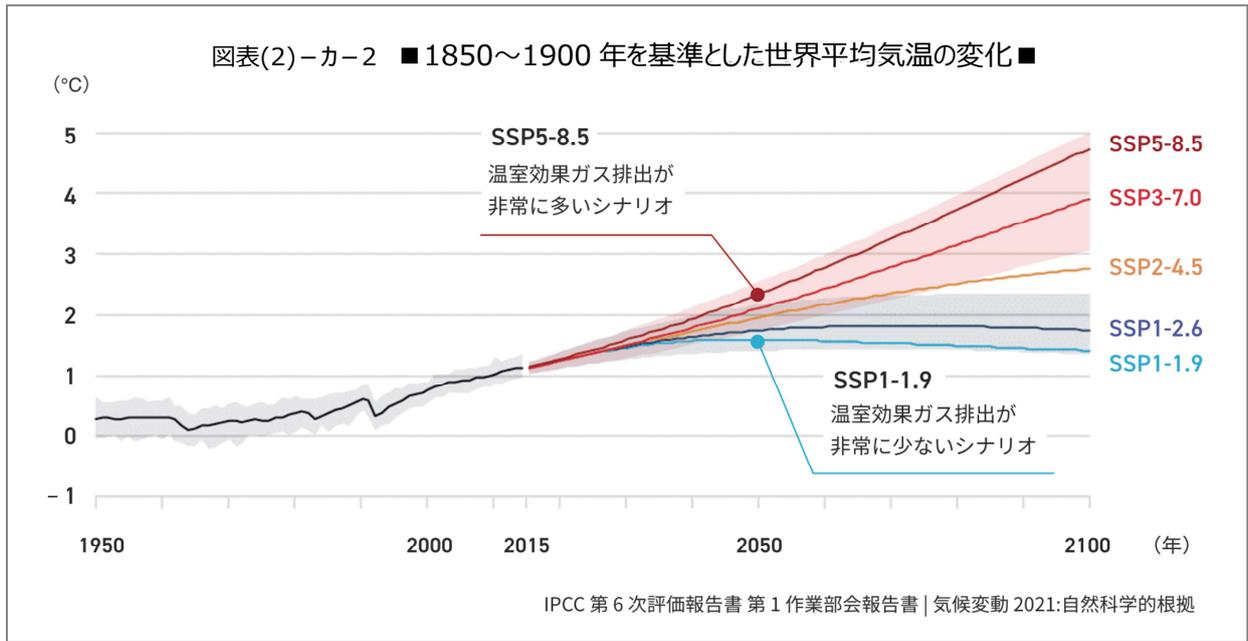
三原市では、市民や事業者などと連携し、「令和 32(2050)年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ」をめざす「三原市ゼロカーボンシティ宣言」を行っています。ゼロカーボンの実現に向けた機運の高まりに伴い、省エネルギーに配慮したライフスタイルや、地球環境に配慮した事業経営など、慣習や行動の変容が予想されます。

○ 市民が思い描く理想のまち

山、川、海などの自然を大切にし、ごみの落ちていない、緑が維持されたまちになっています。かけがえのない豊かな自然を守り、より良い姿で未来の子どもたちに受け継がれています。三原市のことだけでなく、世界中の人々が共存するために、市民一人ひとり、そして、まち全体が一体となり、自然環境の保全に貢献しています。



出典：H23(2011)年～R2(2020)年 …「自治体排出量カルテ」環境省
R12(2030)年～R32(2050)年 …「自治体排出量カルテ」環境省 に基づく独自推計



出典：「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書」環境省

キ 防災・減災

○ 将来予想

平均気温の上昇と相関するように、災害の激甚化・頻発化の傾向が続いていくことが見込まれます。内閣府の「令和5年版防災白書」によると、これまでの50年間で、1時間降水量80mm以上の短時間強雨の年間発生回数は増加傾向となっており、今後もこの傾向は続いていくと見込まれます。また、今後30年以内に70%～80%の確率で発生が予測される南海トラフを震源とする巨大地震は、広島県内にも大きな被害をもたらすといわれています。未曾有の災害に対する危機意識を高めていく必要があります。

○ 市民が思い描く理想のまち

強いコミュニティの絆で、災害に強いまちになっています。災害時には、市民一人ひとりが適切な行動をとり、困っている人を助け合うコミュニティができています。さらに、雨水排水設備や、避難に必要な道路や橋、避難所などのインフラ施設が適切に維持され、ソフト・ハードの両面で日常から万全の備えができています。

図表(1)-キ-1 ■ 三原市で想定される南海トラフ巨大地震の影響 ■

南海トラフを震源とする巨大地震では、三原市沿岸部を襲う巨大津波が発生すると想定されています。

マグニチュード | 三原市では最大 | 揺れ
M9.1 | **震度6強** | **約4分間**

広島県内において、大きな被害をもたらす地震の一つとして、南海トラフを震源とする南海地震があります。過去に発生した南海地震は、いずれも東南海地震と同時、または東南海地震の発生後2年以内に発生しており、概ね100～150年周期で発生しています。



▶ 沿岸部において津波の影響が出るまでの想定時間

三原市沿岸部において津波の影響（※初期潮位から±20cmの水位変化）が生じるまでの想定時間は20分後。また、津波の最大波（3.2m※標高0mから）到達は5時間32分後と想定されています。

出典：「三原市津波浸水ハザードマップ」

2 令和 32 (2050) 年を見据えた三原市の重要課題

時代の動向と将来予想、市民が思い描く理想のまちを踏まえ、令和 32 (2050) 年を見据えた三原市の重要課題を整理していきます。

(1) 人口に関する重要課題

人口は、市民の生活に関わる経済、都市機能、住民サービスを維持・向上させていく上で、重要な要素です。将来推計によると、総人口は減少が続いていきます。その中で、生産年齢人口と呼ばれる 15 歳～64 歳人口の減少は、労働力や地域機能の担い手の減少に直結します。若い世代の人口をどのように獲得していくかは、将来にわたって大きな課題です。

また、各分野における取組により、市民が「住み続けたい」と思えるまちであり続けるとともに、市外の人には「行ってみたい」「住んでみたい」と思ってもらえるような魅力を発信し、人口減少を推計よりも緩やかにしていくことが重要です。

さらに、特に人口減少が著しい地域においては、労働力や担い手の絶対数が不足することが懸念されます。地域の実情や市街地形成の成り立ちに応じて、一定の都市機能を複数の拠点に集積し、地域公共交通や主要な幹線道路と連動した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成を進めていく必要があります。

人口に関する課題は、以下に記載する全ての分野における課題と密接に関係しています。

(2) 各分野における重要課題

ア 子育て・教育

子育て・教育環境の変化に対応する

希望する人数の子どもを安心して産み育てる望みを叶えることと、子どもたちが健やかに育つ環境を整えることは、社会の重大な責務です。市内の分娩取扱医療機関の維持や、子どもを産み育てることへのためらいを払拭する支援が必要です。また、未就学児数は年々減少していくものの、子育てと仕事の両立環境が進むことなどにより、保育や子育てに関するサービスの需要は継続して高い水準が予想されることから、子育てしやすい環境づくりを進めていくことが必要です。さらに、保育所や幼稚園、認定こども園、学校の規模や配置の適正化、子どもの育ちと学びを支える保育と教育の質の向上を進めていく必要があります。

イ 健康・福祉

市民の健康を維持しつつ、医療・介護・福祉サービスの提供を保つ

住み慣れた地域で、健康で社会において活躍し続けることや、安心して医療・介護・福祉サービスなどの支援を受けられることは、このまちに住み続けたいという思いにつながります。市民一人ひとりが健康を維持する意識を持ち、主体的に健康づくりや介護予防に取り組むため、地域や関係機関、行政の連携により、健康を後押しできる環境づくりが必要です。また、健康や命を守るための医療提供体制の維持のため、広域圏を含めた医療体制のあり方を整理していくことが必要です。さらに、安全・安心に暮らすために、医療・介護・福祉が連携した地域包括

ケアシステムの深化が重要であり、それらを担う人材確保も課題です。誰一人取り残されることのない包摂的な地域共生社会に向け、地域において身近な人が支え合う地域づくりが必要です。

ウ 産業・就業

多様な産業が育つ風土をつくる

生産年齢人口の減少により、産業の環境は大きく変化していくと考えられます。市外に転出した若い世代の呼び戻しはもちろんのこと、女性の社会進出やリスクリングによる労働の多様化などの機運をチャンスと捉え、そうした様々な価値観を持つ人材から、三原が働く場として選ばれるために、将来を見据え、製造業が地域の雇用をリードしながら、多様な産業が育つ風土づくりとともに、デジタル技術の活用などによる働きやすい職場環境の整備を推進し、働く場としてのPRをしていくことが重要です。

エ 交通（移動手段）

持続可能な地域公共交通を構築する

高齢化率の上昇に伴い、路線バスなどの地域公共交通に期待される役割は一層大きくなる見込みです。しかし、利用者数の減少や運転手の人手不足により、減便や廃止が進むことが予想されます。特に移動手段が少ない中山間地域や離島においては深刻度が増します。前述した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の形成を見据えつつ、持続可能な地域公共交通の維持のため、今の段階から地域での利用促進に取り組むとともに、自動運転などの技術革新の動向を注視し、様々な実証を重ねていく必要があります。

オ 社会インフラ

選択と集中を実行する

社会インフラは、日常生活においても災害などの非常時においても、まちに欠かすことができない基盤です。しかし、人口減少による利用者の減少と、維持・更新にかかる費用の財源不足が予測され、これまでと同様の水準で道路や上下水道設備、公共施設などの社会インフラへ投資を継続していくことは困難になることが予想されます。量（施設の数や面積）、質（安全性や利便性）、コスト（持続可能な維持の可否）の視点で施設の方向性を見極めながら、本当に必要な社会インフラを安全かつ快適に使用できる状態を維持していく必要があります。

カ 環境

一人ひとりの行動をまち全体の取組に発展させる

経済成長優先の時代の反動として、地球環境や自然環境、生物に関する課題が顕在化しています。そして今、脱炭素をはじめとする国際的な環境保全に関する機運が広がりを見せています。今後も、社会全体で生活様式の在り方が見直され、一人ひとりの意識は高まっていくことが予想されますが、一方で、環境に対するアクションは、その効果が見えにくい面があります。まちの緑化や、ごみやCO₂排出量の削減などについて、市民が主体的に取り組みやすいような

目標を設定するなど、市民一人ひとりの行動が、まち全体での取組として成果を実感できることが望まれます。

キ 防災・減災

「命を守る」自覚を高める

近年、全国では災害が激甚化・頻発化していて、地球温暖化に相関するようにこの傾向は強まっていくと予想されます。自助・共助の要である地域の防災組織も高齢化の進行に伴い、現状の組織体制の維持が困難な状況も考えられます。公助を担う行政としては、災害が起きた際にとるべき行動について、職員研修や市民への啓発を行い、発生時に命を守る行動に活かしていくことが求められます。また、避難対象者の高齢化に適応した、より迅速な情報伝達が必要です。さらに、道路や橋、避難所となる施設などの社会インフラを、災害対策の視点でも、適切に整備していくことが重要です。未曾有の災害への備えを考える根幹として、市民、事業者、団体、行政など、三原市に関わる全ての人が「自分たちのまちは自分たちで守る」という自覚を一層高めていく必要があります。

第4章 基本構想

1 令和32(2050)年の“めざすべきまちの姿”(将来像と基本目標)

前章までの市民の思いや将来予想、市民が思い描く理想のまち、重要課題を総合し、基本構想として三原市の「令和32(2050)年の“めざすべきまちの姿”(将来像と基本目標)」を掲げます。加えて、“めざすべきまちの姿”を実現することは、SDGsを達成することへの貢献と一体的なものとして位置付け、“めざすべきまちの姿”の達成に向けた取組が、SDGsのどのゴールに寄与するかを示します。

令和32(2050)年の“めざすべきまちの姿”(将来像と基本目標)

(1) ともに支え合い、ともに認め合えるまち

人口減少や少子高齢化が進行するとともに、価値観の多様化も進み、個人やその家族、地域など、それぞれが抱える悩みや課題は、一層複雑化していくことが予想されます。よりきめ細やかな支援の必要性が高まる一方で、その担い手となる人口は減少が見込まれています。令和32(2050)年は、これまでの仕組みやサービスでは対応しきれない課題が、今よりももっと増加しているかもしれません。市民アンケート調査による“めざすべきまちの姿”において大切にしてほしいことは、「支え合い」でした。市民、事業者、団体、行政など、三原市に関わる全ての人々が主体的に支え合い、それぞれに置かれた状況を理解し合いながら、ともに課題に向き合うまちをめざします。



(2) 三原で生まれ、育ち、学んで良かったと思えるまち

希望する人々が三原で子どもを産み育て、生まれた子どもたちが健やかに育ち、学び続け、充実した時間が長く続いていく— まちが、そんな人生を送るステージでありたいと思います。市民アンケート調査では、妊娠から出産・子育てしやすい環境づくりに関する支援は、力を入れるべき取組として、多くの回答がありました。また、社会を生き抜く力を育む学びの環境は、少子化、健康寿命の延伸、グローバル化の進展、ICT教育の充実、ライフスタイルの変容など、今後も速いスピードで変化していくことが予想されます。学びの形も、そうした変化に順応していく必要があります。多様な学びと活躍の場があり、三原で生まれ、育ち、学んで良かったと思えるまちをめざします。



(3) 社会に調和し、安全・安心・快適に暮らせるまち

このまちに住み続けたいという思いは、安全・安心・快適な環境が根幹にあってこそです。例えば、住み慣れたまちで必要な医療などを受けることができ、健康に暮らしていくことは、

市民アンケート調査において、今後の重要度が高くなっていました。また、まちが清潔で、社会インフラが整備され、どこにでも自由に行き来ができる生活環境は、まちが将来にわたって発展していくための基盤です。さらに、平成 30 (2018) 年 7 月豪雨災害で経験したように、今後、より一層激甚化のおそれがある災害に対して、市民と行政が一体となって命を守る取組を推進していく必要があります。人口減少に加え、高齢化率が高まり、社会の在り方が変わる中でも、安全・安心・快適な暮らしが続いていくまちをめざします。



(4) 多彩な産業が活力を生むまち

魅力的な仕事、優れた技術や事業が三原にはたくさんあります。それを支えるのは人です。生産年齢人口の減少が予測されますが、大企業やスタートアップ事業者との共創による新たな産業の創出や、起業家が生まれる風土の醸成、デジタル技術などの先進技術の活用による生産性の向上、多様な人材が活躍できる職場環境づくりなどの取組により、市内外の多様な人材や、一度は転出した若者が「ここで働きたい」「また戻って来たい」と、三原が働く場として選ばれる取組が必要です。きらりと光る産業が人を呼び込み、活力あるまちをめざします。



(5) 「三原らしさ」を存分に活かし、人々が交流するまち

三原の地には、たくさんの三原を形づくる資源があります。瀬戸内海の多島美などの豊かな自然や、四季折々に行われる祭り、小早川隆景に代表されるゆかりの人物など、郷土の歴史・文化が育まれています。また、空港や新幹線の駅、港の交通結節拠点を有しています。こうした「三原らしさ」を表す資源の価値を高め、将来にわたってまちの普遍的な資源として継承し、活かすことで、市外からも人が集まり、活気があふれ、人々が交流するまちをめざします。



2 “めざすべきまちの姿”の実現に向けて

(1) 基本姿勢

行政は、“めざすべきまちの姿”に着実に進んでいくために、まちにとって必要な施策や取組を先頭に立って実行していきます。そこには、社会の仕組みの変容、情報の発信、テクノロジーの導入、SDGs など、世界基準への適合などに絶えず取り組み、まち全体に浸透させていく役割も担います。また、限られた財源の効率的な配分、社会インフラのマネジメント、行政に携わる人材の能力が最大限に発揮される育成・教育を通じて、市民の幸福感を最大化することを念頭に、市政に携わります。

市民、事業者、団体、行政など、三原市に関わる全ての人においても、三原市での充実した生活が実現するよう、支え合い、主体的にまちの課題に向き合うことが必要です。

(2) キャッチフレーズ

まちの将来像である“めざすべきまちの姿”の実現のために、三原市に関わる全ての人が様々な取組を推進していく上での合い言葉をキャッチフレーズとして示します。

すごいで三原！！

令和 32(2050)年の将来像の実現に向けた様々な取組が、人それぞれにたくさんの「三原は●●がすごい」という誇りや想いにつながるとともに、市民、事業者、団体、行政など、三原市に関わる全ての人により一層に協働し、多様性を認め合い、オール三原で未来に自慢できるまちの実現に向けて取り組んでいきます。